

附属機関等の概要

(1面)

1 名	称	宮崎県開発事業特別資金審議会	
2 区	分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設	置 根 拠	石河内第二発電所及び川原発電所に関する株式より生ずる利益金の使用等に関する条例第8条	
4 設	置 目 的	知事の諮問に応じ、資金の使用に関し重要な事項を審議するため。	
5 担	任 事 務 (協 議 事 項)	宮崎県開発事業特別資金の使用に関すること。	
6 会	議の開催状況 (令 和 5 年 度)	① 開催期日 令和6年1月24日 ② 主な審議事項 令和6年度宮崎県開発事業特別資金の使用計画	
7 会	議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	<input type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input checked="" type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 当該審議会を公開することにより、公正又は円滑な議事運営が損なわれるおそれがあるため。
		議事録又は議事概要等の公表	<input type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 県庁ホームページへの掲載: <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所	管課(室)名	総合政策部 総合政策課 調整担当 電 話: 内線 2205 (直通)0985-26-7115	

